

令和5年3月23日
於
府中市立教育センター

令和5年第3回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和5年第3回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和5年3月23日(木)

午後3時00分

閉 会 令和5年3月23日(木)

午後4時56分

2 出席者

教育長 酒 井 泰 委員 日 野 佳 昭

委員 平 原 保 委員 新 島 香

委員 増 渕 達 夫

3 欠席者

なし

4 出席説明員

教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 佐 藤 直 人

教育部次長兼教育総務課長 文化生涯学習課長 鈴 木 正 憲

矢ヶ崎 幸 夫 文化生涯学習課長補佐 楠 本 順 子

教育部副参事兼指導室長 ふるさと文化財課長 江 口 桂

隅 田 登志意 ふるさと文化財課長補佐 桐 生 光 章

教育総務課長補佐 若 山 貴 市史編さん担当主幹 英 太 郎

学校施設課長 角 倉 道 晴 スポーツタウン推進課長 市ノ川 恵 一

学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 スポーツタウン推進課長補佐

学務保健課長 佐 伯 富 丈 塚 本 淳

給食センター所長 谷 本 耕 一 図書館長 平 野 妙 子

給食センター副所長 大 木 忠 厚 図書館長補佐 田 口 宏 治

指導室主幹 目 黒 昌 大 美術館副館長 相 馬 修 央

統括指導主事 菅 原 尚 志

統括指導主事 濱 田 昌 也

指導主事 林 達 樹

指導主事 林 由佳子

指導主事 中 尾 友 昭

5 教育委員会事務局出席者

教育総務課主任 徳 永 昭 子

教育総務課事務職員 森 菜 摘

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第13号議案

府中市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則

第14号議案

府中市立幼稚園の廃園に伴う関係規則の整理に関する規則

第15号議案

府中市立幼稚園の廃園に伴う関係規程の整理に関する規程

第16号議案

府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程

第17号議案

府中市学校施設老朽化対策推進協議会規則の一部を改正する規則

第18号議案

令和5年度学校歯科医の変更について

第19号議案

令和5年度府中市立学校給食センター産業医の委嘱について

第20号議案

府中市教育委員会いじめ問題対策委員会規則

第21号議案

令和6年度使用教科用図書採択に関する方針について

第22号議案

府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の任命について

第23号議案

府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の任命について

第24号議案

府中市立府中第五中学校における学校運営協議会の委員の任命について

第25号議案

令和5年度府中市立学校産業医の委嘱について

第26号議案

府中市生涯学習審議会委員の委嘱について

第27号議案

府中市スポーツ推進委員の委嘱について

第28号議案

府中市教育委員会事務局職員の人事異動について

第4 報告・連絡

- (1) 寄附の採納及び感謝状の贈呈について
- (2) 府中市生涯学習審議会答申について
- (3) 郷土の森博物館プラネタリウム春番組について
- (4) 寄附の採納について
- (5) 寄附の採納について
- (6) 「こども府中はかせ13」の発行について
- (7) 「子ども読書の日」の取組について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後3時00分開会

○教育長（酒井 泰君） ただいまより、令和5年第3回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の教育委員の議事録署名員は、増淵委員にお願いいたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。本日は追加議案1件を含め、議案が16件ございます。

◇

◎傍聴許可

○教育長（酒井 泰君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、許可いたします。

○教育長（酒井 泰君） 次に、本日の議案のうち、第28号議案は人事案件ですので、非公開扱いとし、議事進行の都合上、議事日程の最後に審議することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第7、教育委員報告の後、定例会を中断し、非公開会議で定例会を再開して、第28号議案を審議いたします。

傍聴の方に申しあげます。本日の第28号議案につきましては、人事案件のため、資料を配付しておりませんので、ご承知おきください。

◇

第13号議案 府中市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則

○教育長（酒井 泰君） 日程第3、第13号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） それでは、ただいま議題となりました、第13号議案「府中市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則」について、ご説明いたします。議案書の1ページをご覧ください。

初めに、第1条の趣旨でございますが、令和4年第4回市議会定例会において、府中市個人情報の保護に関する法律施行条例が可決されたことに伴い、府中市教育委員会として必要な事項を定めるものでございます。

この府中市の条例の基本的な考え方について補足でご説明を申しあげます。背景として、これまで個人情報の定義や取扱い等について、各自治体の条例で定めていたことから、条例の有無や内容の違いなどによって自治体間で差異が生じていたような実情がございまして、これを国の責任の下に一元化し、全国共通でのルール化を図るため、個人情報の保護に関する法律の改正が行われました。これにより全国の各自治体では、法律に記載のない通知等の

諸手続について定めることとなったため、本市においても同様の趣旨で新たに条例が制定されたものでございます。

それでは、規則の説明に戻りますが、第2条の内容につきましては、府中市教育委員会が行う個人情報の提供、開示決定等に関する通知等の諸手続については、先に市長部局で定められた「府中市個人情報の保護に関する法律等施行細則」を準用する旨を定めるものでございます。

次に、第3条でございますが、第1項において、開示請求等の受付や決定通知の送付などの事務を市長の補助機関である市民協働推進部広聴相談課の職員に委任する旨を定め、第2項において、審査請求に関する事務を市長の補助機関である総務管理部法制文書課の職員に補助執行させる旨を定めるものでございます。

次に、第4条の雑則でございますが、規則に定めるもののほか、必要な事項を教育委員会に定めることを規定したものでございます。

最後に、付則といたしまして、この規則は令和5年4月1日から施行し、現行の規則については廃止することとするものでございます。ただし、廃止前の規則に基づく開示請求等の手続については、なお、従前の例によることとしております。

なお、府中市個人情報の保護に関する法律等施行細則を添付しておりますので、併せてご参照いただければと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（平原 保君） 趣旨等については理解できたのですが、第2条で府中市の細則を準用するという形で教育委員会に当てはめるときに、「市長」とあるのは「府中市教育委員会」と読み替えるものとする、ありますが、これは「市長」に対して「教育長」という読み替えでなくてよろしいのでしょうか。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） ただいまのご質問について、市長部局での決定権者は市長となっておりますが、教育委員会は、教育委員の合議によって意思決定をすることとしておりまして、基本的な決定権者は教育委員会となりますので、「市長」の読み替えは「教育長」ではなく「教育委員会」という形になります。なお、教育長には教育委員会の権限の一部を委任することを規則で定めておりますことを、補足としてご説明させていただきます。

○委員（平原 保君） 分かりました。今のご説明で、この読み替えが教育委員会でのよいということが分かりました。ありがとうございました。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問ございますか。よろしいでしょうか。

それではご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第13号議案「府中市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則」について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第14号議案 府中市立幼稚園の廃園に伴う関係規則の整理に関する規則

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第14号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） それでは、ただいま議題となりました、第14号議案「府中市立幼稚園の廃園に伴う関係規則の整理に関する規則」についてご説明いたします。

初めに、本規則の趣旨でございますが、令和5年3月末をもってみどり幼稚園が廃園となり、府中市立幼稚園全てが廃園となることから、5件の関係規則について、「幼稚園」や「幼児」といった文言の削除など、所要の改正を行うものでございます。各規則の改正内容につきましては、参考資料の新旧対照表に基づきご説明いたします。

恐れ入りますが、新旧対照表の1ページ、2ページをお開きください。初めに、「府中市教育委員会の権限委任等に関する規則」につきましては、第3条中「幼児」に係る文言を削ります。

3ページ、4ページに移りまして、「府中市教育委員会事務局組織規則」については、第2条中、学務保健課学務係及び指導室指導係の事務から「幼稚園」「幼児」に係る文言を削ります。

5ページ、6ページに移りまして、「府中市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」については、第2条表中区分3の「市立幼稚園に勤務する職員」の項目を削ります。

次に、ページが飛びまして、11ページ、12ページをお開きください。「府中市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師並びに府中市立幼稚園の幼稚園医、幼稚園歯科医及び幼稚園薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則」については、規則名称及び第1条、第2条、第5条、第8条において、「幼稚園」に係る文言を削り、併せて「校長等」の「等」を削ります。

1枚おめくりいただき、13ページ、14ページでは、別表第1のうち「幼稚園」に係る文言を削ります。

15ページから32ページまでは各様式について記載しており、様式中「幼稚園」に係る文言を削ります。

ページ飛びまして、33ページ、34ページをお開きください。府中市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規則については、第1条及び第2条において、「幼稚園」に係る文言を削ります。

恐れ入りますが、議案書の4ページにお戻りください。最後に、付則といたしまして、この規則は令和5年4月1日から施行するものでございます。ただし、公務災害補償については、経過措置として令和5年4月1日より前に支給すべき事由が生じたものについては、なお、従前の例によることとしております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（日野佳昭君） 規則の内容ではないのですが、幼稚園の廃園に関して3点、教

えてください。廃園後の跡地利用について、それから、幼稚園で受け入れていた発達障害児の今後の受入体制や受入状況について、最後に、職員の再就職状況について教えてください。

○学務保健課長（佐伯富丈君） 初めに、みどり幼稚園の跡地利用については、現在8階にある選挙管理委員会がみどり幼稚園をそのまま事務所等として使用することが決定しておりまして、4月23日の市議会選挙が終わりましたら引っ越しの準備をし、当面の間、選挙管理委員会が使う予定となっております。

次に、発達に遅れのあるお子さんの受入れの状況について、発達に関する相談を受けている子ども家庭支援課や保育支援課、あゆの子に確認しましたところ、私立幼稚園の定員割れが発生している状況等もあることから、受入可能な園が多くなってきており、受入先がないという状況ではないと聞いております。

次に、職員については、既に廃園となりました矢崎幼稚園や小柳幼稚園の例で申しあげますと、幼稚園教諭は保育士の資格も併せて持っておりますので、人事異動により、保育所や学童クラブに異動になっております。みどり幼稚園には現在3名の職員がおりますが、おそらく子育て支援に係る部署に人事異動となるものと考えております。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問ございますか。

それでは、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第14号議案「府中市立幼稚園の廃園に伴う関係規則の整理に関する規則」について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第15号議案 府中市立幼稚園の廃園に伴う関係規程の整理に関する規程

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第15号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） それでは、ただいま議題となりました、第15号議案「府中市立幼稚園の廃園に伴う関係規程の整理に関する規程」についてご説明いたします。

初めに、本規程の趣旨でございますが、第14号議案と同様の趣旨でございます。2件の関係規程について、「幼稚園」に係る文言の削除など所要の改正を行うものでございます。各規程の改正内容につきましては、参考資料の新旧対照表に基づきご説明いたします。

恐れ入りますが、新旧対照表の1ページ、2ページをお開きください。初めに、「府中市教育委員会公印規程」につきましては、別表第1及び別表第2中、公印番号23から25に係る項目を削ります。

3ページ、4ページに移りまして、「府中市立学校における事案決定に関する規程」については、第1条及び第15条中「幼稚園」に係る文言を削ります。

最後に付則といたしまして、この規程は令和5年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第15号議案「府中市立幼稚園の廃園に伴う関係規程の整理に関する規程」について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第16号議案 府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第16号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） それでは、ただいま議題となりました、第16号議案「府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程」についてご説明いたします。

初めに、本規程の趣旨でございますが、第14号議案及び第15号議案と同様の趣旨で、幼稚園に係る項目の削除などを行うほか、新たに中学1年生の移動教室を開始することから、これに係る項目を追加するなど、所要の改正を行うものでございます。改正内容につきましては、参考資料の新旧対照表に基づきご説明いたします。

恐れ入りますが、新旧対照表の1ページ、2ページをお開きください。初めに、別表第2、個別権限事項表のうち、教育総務課総務係の表中「幼稚園」に係る項目を削り、学務保健課学務係の表中「幼稚園」に係る項目を削ります。

次に、3ページ、4ページに移りまして、3ページ下段の第25項に「移動教室を開設し、運営すること」の1項を加えます。

次に、5ページ、6ページに移りまして、6ページ上段の第47項を削り、指導室指導係の表中「幼稚園」に係る項目を削ります。

最後に付則といたしまして、この規程は令和5年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

それでは、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第16号議案「府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程」について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第17号議案 府中市学校施設老朽化対策推進協議会規則の一部を改正する規則

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第17号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） それでは第17号議案「府中市学校施設老朽化対策推進協議会規則の一部を改正する規則」について、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。

初めに、本規則の改正の趣旨ですが、令和6年度末までの府中市学校施設改築・長寿命化改修計画の改定に向け、本協議会に学校施設の老朽化対策の検討をお願いしてまいりますが、現在抱える老朽化対策の課題等を鑑み、組織の見直しを行うものでございます。改正内容の詳細につきましては、参考資料の新旧対照表に基づきご説明申しあげます。

恐れ入りますが、新旧対照表の1ページ、2ページをご覧ください。改正は、第2条の協議会の委員に関する規定となりまして、令和元年度の計画策定時には新たな学校施設における役割として、学校施設の地域開放の更なる拡充について検討を行う視点から、地域で活動する団体の割合を多くしておりました。今回の改定においては、第一期改築実施校の改築事業の評価分析を踏まえ、学校の整備に係る様々な要素を総合的に整理し、教育環境面の充実や改築事業費の抑制につなげる施策を検討するため、建築分野や教育分野などで専門的な意見を多く取り入れられるよう、現規則から（6）、（7）、（9）の各地域団体の構成員3名を減らし、（1）の学識経験を有する者を1名から4名に委員構成を変更するものでございます。なお、委員総数は新旧ともに14名で変更はございません。

最後に付則といたしまして、この規則は令和5年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（増淵達夫君） 学識経験を有する者4人に変更ということで、建築、教育という分野が例示されていましたが、ほかにもどのような方を想定しているのか、教えてください。

それから、地域団体の防犯協会やシニアクラブなどが委員として入らなくなるのですが、その理由を教えてくださいいただけます。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） まず、1点目の学識経験者の内訳の予定でございますが、建築の分野で複数名と、教育の分野、それから公共施設マネジメントの分野の方に入っていただきたいと、想定しているところです。

2点目の地域団体の見直し・削減の理由でございますけれども、前回の計画の策定時点においては、新しい学校に求められる役割として、「地域における学校」ということで、地域の方々の活動も視野に入れた学校づくりを目指しておりました。今回の計画改定では、八小と一中の第一期改築実施校の改築事業の評価分析を踏まえた上で、今後、学校施設の老朽化対策が持続的に実施できるような形での計画改定をと考えており、建築や教育分野の専門家の方たちの意見を多く取り入れていくため、今回改正をさせていただくものでございます。

○委員（増淵達夫君） 地域の方々は入らなくなるという理解でよろしいでしょうか。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 現在の委員構成における地域の方の数は、今回削除をする3団体を含めまして7団体あり、半分近くが地域の団体の方で構成する協議会となっております。このうちの3団体が抜けることとなりますが、自治会連合会、PTA連合会、青少対、肢体不自由児者父母の会の4団体が残りますので、地域の方たちの意見はこの中で

頂きたいと考えております。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問ございますか。よろしいですか。

ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第17号議案「府中市学校施設老朽化対策推進協議会規則の一部を改正する規則」について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第18号議案 令和5年度学校歯科医の変更について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第18号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○学務保健課長（佐伯富丈君） それでは、第18号議案「令和5年度学校歯科医の変更について」ご説明いたします。

令和5年度学校医等の委嘱につきましては、本年1月の教育委員会定例会におきましてご承認を頂いているところですが、このたび、府中市歯科医師会から担当歯科医師の変更の申出がございましたので、次のとおり改めて委嘱をお願いするものでございます。

恐れ入りますが、裏面の1ページをご覧ください。

府中第六小学校の学校歯科医師を井下万也氏から加藤泰一郎氏に改めて委嘱をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第18号議案「令和5年度学校歯科医の変更について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第19号議案 令和5年度府中市立学校給食センター産業医の委嘱について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第19号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○給食センター副所長（大木忠厚君） それでは、ただいま議題となりました、第19号議案「令和5年度府中市立学校給食センター産業医の委嘱について」ご説明いたします。恐れ入りますが、議案書の裏面をご覧ください。

産業医につきましては、労働安全衛生法第13条及び同施行令に基づき、一定規模の事業場ごとに選任し、労働者の健康管理を行わせなければならないとされており、学校給食セン

ターがこの一定規模に該当する事業所となります。

産業医の選任に当たりましては、令和3年度及び4年度に委嘱した記載の医師を再任する形で教育委員会が委嘱するものでございます。任期は令和5年度末までの1年間で、給食センター職員の健康管理等を適切に実施してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（新島 香君） 2年間、こちらの先生に産業医をお願いしていたとのことですが、この1年間で特に対応が必要な心身の健康に関するご相談などを受けたことがあったのかどうか教えてください。

○給食センター副所長（大木忠厚君） 相談内容につきましては、個人情報のため把握しておりませんが、メンタルに不安のある方の相談もございました。健康相談の場には、市の健康管理室の保健師も同席しておりますので、状況によっては市が委嘱している精神科の産業医による相談を進めるなどの対応をしてまいりました。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問ございますか。

○委員（増淵達夫君） 診療所の住所を見ると、給食センターに近いからかなと思ったりするのですが、給食センターの産業医の方を委嘱する手続や手順、理由などを教えてください。

○給食センター副所長（大木忠厚君） 産業医の委嘱につきましては、まず府中市医師会に医師の推薦を依頼させていただきまして、医師会よりご推薦いただいた記載の先生を委嘱したものでございます。以降、記載の先生に毎年度委嘱する形を取らせていただいております。

○教育長（酒井 泰君） よろしいですか。ほかにご質問ございますでしょうか。

それでは、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第19号議案「令和5年度府中市立学校給食センター産業医の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第20号議案 府中市教育委員会いじめ問題対策委員会規則

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第20号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○指導室主幹（目黒昌大君） それでは、ただいま議題となりました第20号議案につきましてご説明いたします。

本議案は、今月の府中市議会において可決され、本年4月1日から施行される府中市いじめ防止対策推進条例第9条第6項の規定に基づき、府中市教育委員会いじめ問題対策委員会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものです。

それでは、議案書の1ページをご覧ください。第1条の趣旨はただいま申しあげたとおりでございます。

第2条は、委員長及び副委員長として、これらの役職を委員の互選で定めること及び委員長、副委員長の職務について規定しております。

第3条では、会議及び議事として、第1項で委員長が議長となること、第2項で会議の定足数、第3項に議事の決定方法、第4項で重大事態の調査に関する会議は議決したときは全部又は一部を公開しないことができることを規定しております。

次に、第4条で委員以外の者の出席として、委員長が必要があると認めるときは委員以外の者を会議に出席させ、意見を聞き又は説明を求めることができること、第5条では、専門調査員として専門事項を調査させるため必要があるときは、対策委員会に専門調査員を置くことができることを規定しています。

次に、第6条で、調査部会として、第1項では重大事態に係る調査を行うに当たり、必要があるときは対策委員会に調査部会を置くことができることを、第2項では調査部会は前項の調査に係る事案に利害関係を有する委員以外の委員及び専門調査員から、委員長が指名する3人以上をもって組織することを、第3項では調査部会に部会長を置き、委員のうちから委員長がこれを指名することを、第4項では部会長の職務を規定しており、第5項では調査部会の会議及び議事については第3条の規定を準用すること、また、準用する場合の読替規定を置いております。

第7条の秘密の保持、第8条の庶務及び第9条の委任については資料に記載のとおりでございます。

最後に付則でございますが、この規則は令和5年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（日野佳昭君） 令和5年4月1日から施行するということですが、委員の選定は終わっているのでしょうか。また、いつ頃から会議開始が可能なのでしょうか。

○指導室主幹（目黒昌大君） 委員の選定については調整を始めているところでございまして、半分以上の方に内諾を頂いておりますが、引き続き委員の選定を続けてまいります。

会議の開始時期についてのご質問でございますけれども、来月以降の定例会において、委員を選任する議案を出してまいりたいと考えておまして、対策委員会の会議自体につきましては、毎年6月から7月を目途に定期的に年1回開催してまいりたいと考えております。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。ほかにご質問ございますでしょうか。

○委員（増淵達夫君） これはいじめ問題対策委員会の規則ですけれども、調査委員会についてはこういった規則を定める予定があるのかどうか教えてください。

○指導室主幹（目黒昌大君） 条例で定めた調査委員会については、市長部局の政策課で所管しておりますけれども、現時点ではまだ規則制定の運びとはなっておりません。制定に向け、今後検討していくと聞いているところでございます。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ご意見はございますでしょうか。

○委員（増淵達夫君） 大分まとまってきたと思うのですが、いつこういった事案が発生するか分からないので、常にすぐ動けるような体制を取っておく必要があるということと、対策委員会の内容等については、ぜひ教育委員会にも報告をしていただきたいと思います。

それから、調査委員会についても実働できるように、本当はあってはならないと思うのですが、事案が発生する可能性がないとは言えませんので、制定については急いでいただく必要があるのではないかと考えています。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第20号議案「府中市教育委員会いじめ問題対策委員会規則」について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第21号議案 令和6年度使用教科用図書採択に関する方針について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第21号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○統括指導主事（菅原尚志君） ただいま議題となりました、第21号議案「令和6年度使用教科用図書採択に関する方針について」、資料に基づき説明いたします。

初めに、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律並びに文部科学省及び東京都教育委員会からの令和6年度使用教科用図書の採択に関する通知に基づき、教科用図書採択を公正かつ適正に行うために必要な事項を定めるものでございます。

採択の基本方針につきまして、令和6年度から使用する小学校用教科用図書については、4年ごとの採択替えに当たり、文部科学省が作成した「小学校用教科書目録（令和6年度使用）」に登録されている教科用図書のうちから採択することとなります。

中学校用教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、令和3年度から使用している教科用図書と同一のものを採択することとなります。

特別支援学級用教科用図書については、小学校及び中学校の学習指導要領に基づき、教育課程を編成する場合は、小学校及び中学校用教科用図書として採択された教科書を採択することを原則とし、学校教育法附則第9条の規定により、小学校及び中学校で採択された教科用図書以外については、毎年度異なる教科用図書を採択することができるとしています。

採択については、教育委員会が法律に基づき行い、対象となる教科用図書について、調査研究を十分に行い、その調査研究をいかした公正かつ適正な採択を実施するものいたします。採択に当たっては、採択に必要な資料を得るために、小中学校長等で構成する教科用図書選定資料作成委員会、小学校教科用図書調査研究委員会、小中学校の特別支援学級教科用図書調査委員会を設置いたします。

また、中学校用教科用図書については、特段の必要性がある場合にその種目に係る調査研究委員会を設置することも記載しております。

最後に今後の日程でございますが、5月に第1回の選定資料作成委員会を開催する予定とし、その後、各種調査研究委員会における調査研究、協議及び選定資料の作成を経て、8月の教育委員会定例会におきまして、採択していただく予定となっております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（平原 保君） 委員会の設置について、確認という意味で質問したいと思います。教科用図書選定資料作成委員会、それから調査研究委員会がありますけれども、その前文のところで、小中学校長等で構成するということがありますが、この委員会両方ともに校長等が関わってくるのでしょうか。つまり校長が入って教員等で構成していくという、そういう読み取りでよろしいのでしょうか。

○統括指導主事（菅原尚志君） 小中学校長等で構成するにつきましては、教科用図書選定資料作成委員会、それから小学校教科用図書調査研究委員会等全てにかかるものになります。

○委員（平原 保君） 分かりました。そうすると、必ず校長等が入るということですね。もう1点、委員会の位置付けについて、図に表すと、選定委員会があって、その下に各教科の調査委員会がある、そのような感じでしょうか。そして、調査委員会の委員長なり責任者が選定委員会にも入っていると、そのような位置付けでよろしいでしょうか。

○統括指導主事（菅原尚志君） 委員のおっしゃるとおりで、選定資料作成委員会がありまして、その下に調査委員会が置かれているような形にはなります。

○委員（平原 保君） 分かりました。ありがとうございます。子供の実態が一番わかっているのはやはり教員だと思います。そこで、児童・生徒を指導する教員の意向と、それから校長の意向も何らかの形で反映された選定が行われることが望ましいと考えますので、こういった組織が効果的に活用できるようにするとよいと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問ございますか。それでは、ご意見はございますでしょうか。

○委員（増淵達夫君） 先般、教科書会社と採択権者もしくは校長との不適切な関係が大きく新聞に報道されて、その会社は次回は教科書発行が認められなくなるというような内容でした。あの会社の教科書は府中市でもある教科で使用していて、私はとてもいい教科書だと思っていましたので、非常に残念です。教科書の採択をめぐる、サービス事故が時々東京都内でも起きていますので、ぜひ校長先生それから教員の方々に、絶対そういったことがないように注意をしていただく必要があると思います。このことによるサービス事故は、優秀な教員を潰してしまうとても残念な事故ですので、ぜひその点についてはご留意いただいて、注意喚起をしていただきたいと思います。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第21号議案「令和6年度使用教科用図書採択に関する方針について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第22号議案 府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の任命について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第22号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○統括指導主事（菅原尚志君） 初めに、府中市立学校における学校運営協議会の設置についてご説明いたします。本案は府中市学校運営協議会規則第2条の規定に基づき、府中市立学校に学校運営協議会を設置するものでございます。

初めに、設置目的でございますが、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、府中市教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者及び当該学校の所在する地域の住民等の学校運営への参画や支援・協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善や児童・生徒の健全育成に取り組むものでございます。

次に、学校運営協議会の組織でございますが、20名以内といたします。

次に、設置時期でございますが、令和5年4月1日といたします。

続きまして、第22号議案「府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の任命について」、ご説明いたします。お手元の議案書、裏面をご覧ください。

本案は府中市学校運営協議会規則第3条の規定に基づき、府中第五小学校の委員の任命を行うものでございます。令和5年度の委員の任命は地域住民11名、保護者3名、府中第五小学校の運営に資する活動を行う者4名、教育委員会が必要と認める者2名の合計20名となります。

なお、選出区分に記載されている数字につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第2項の各号を表しているものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第22号議案「府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の任命について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第23号議案 府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の任命について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第23号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○統括指導主事（菅原尚志君） 第23号議案「府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の任命について」、ご説明申しあげます。

お手元の議案書、裏面をご覧ください。本案は府中市学校運営協議会規則第3条の規定に基づき、府中第二中学校の委員の任命を行うものでございます。令和5年度の委員の任命は地域住民4名、保護者1名、府中第二中学校の運営に資する活動を行う者2名、教育委員会が必要と認める者4名、合計11名となります。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第23号議案「府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の任命について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第24号議案 府中市立府中第五中学校における学校運営協議会の委員の任命について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第24号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○統括指導主事（菅原尚志君） 続きまして、第24号議案「府中市立府中第五中学校における学校運営協議会の委員の任命について」、ご説明申しあげます。

お手元の議案書、裏面をご覧ください。本案は府中市学校運営協議会規則第3条の規定に基づき、府中第五中学校の委員の任命を行うものでございます。令和5年度の委員の任命は地域住民2名、保護者4名、府中第五中学校の運営に資する活動を行う者3名、合計9名となります。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（日野佳昭君） 22・23・24号議案について特に異議はないのですが、審議会と違いまして、運営協議会については、会議での決定事項について正式には教育委員会で報告はないわけですか。どこの情報を見れば我々はその内容について知ることができるのかということと、子供たちに関わる協議内容について、子供たちの意見は反映されているのかということの2点を、教えていただきたいと思えます。

○統括指導主事（菅原尚志君） コミュニティスクールの各学校の活動の報告につきましては、各学校が学校だより等で発信しているところではありますが、教育委員会に対しては、毎年の学校経営報告において、学校運営協議会の取組について、成果や課題を挙げてもらっているところです。

子供たちの意見をどう反映させているかにつきましては、今後、各学校にも確認をしながら、明らかにしていきたいと思っております。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問はございますでしょうか。

○委員（増淵達夫君） 3つの学校の委員の構成を見ると、それぞれ特徴的だなと思いました。学校運営協議会は地域に根ざしたもので、地域と一緒に学校をつくっていくといった観点からいくと、それはそれでいいと思うのですが、それぞれの学校がどういう観点で委員の方を選ばれているのか、特に府中第五小学校は20人、府中第五中学校は9人で人数も大きく違いますし、内訳もかなり違うと思えましたので、それぞれの学校の考え方が分かればお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○統括指導主事（菅原尚志君） まず、府中第五小学校につきましては、地域の力を活用し

た、また連携した取組というものに非常に力を入れておられて、様々な教育活動に地域の方が関わっていただいているという実態、地域性がございまして、委員としては地域の方が多く入っているという状況がございます。

府中第二中学校は小中連携を重視する考え方から、校区の小学校の校長先生方に入っているという状況がございます。

府中第五中学校につきましては、コミュニティスクールの機能をいかした地域の人材活用を進めており、その中で、大学との連携や地域、また企業の連携を図っていくということで、委員の中にそういった方々がいらっしゃるという状況がございます。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問はございますでしょうか。

それでは、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第24号議案「府中市立府中第五中学校における学校運営協議会の委員の任命について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第25号議案 令和5年度府中市立学校産業医の委嘱について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第25号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○指導室主幹（目黒昌大君） それでは、ただいま議題となりました、第25号議案「令和5年度府中市立学校産業医の委嘱について」、ご説明申しあげます。

恐れ入りますが、議案書の裏面をご覧ください。府中市立学校産業医は労働安全衛生法第13条及び同施行令に基づき、府中市立学校教職員の健康管理等を行うため、給食センター産業医同様に、昨年度に引き続き再任という形で教育委員会が委嘱するものでございます。

任期は令和5年度末までで、府中市立学校教職員の健康管理等の適切な実施を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

それでは、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第25号議案「令和5年度府中市立学校産業医の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第26号議案 府中市生涯学習審議会委員の委嘱について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第26号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○文化生涯学習課長補佐（楠本順子君） それでは、ただいま議題となりました、第26号議案「府中市生涯学習審議会委員の委嘱について」、ご説明させていただきます。

府中市生涯学習審議会は、府中市生涯学習審議会条例に基づき教育委員会に設置する附属機関でございまして、委嘱を予定する委員の案につきましては議案書に記載のとおりでございます。

本審議会の所掌事務でございますが、教育委員会の諮問に応じ、市民の生涯学習の振興に関する事項について調査審議し、その結果を答申することになっており、任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間で、委員定数は15名以内となっております。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（平原 保君） 選出分野について、11番の方はファシリテーターとなっております。ファシリテーターというと、会議や研修会で進行役をして目的を達成するための役割を担う人だと思うのですが、あらかじめここにファシリテーターと書いてあるのはどういう意味なのでしょう。

○文化生涯学習課長補佐（楠本順子君） こちらの方につきましては、この会議のファシリテーターを行っていただくということではなく、府中市生涯学習センターのファシリテーター養成講座を修了した方から選出をさせていただいております。選出分野をファシリテーターとさせていただいているところでございます。

○委員（平原 保君） そうすると、固定的な役割ということではなくて、そこから選出された方ということですね。分かりました、ありがとうございます。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問ございますでしょうか。

○委員（増淵達夫君） 選出分野について、NPOや自主グループなどのいろいろな分野がありますが、その中で、どういった基準でこれらの方々が選ばれたのか教えてください。

○文化生涯学習課長補佐（楠本順子君） 選出の方法でございますが、NPOにつきましては、市民活動センター「プラッツ」の指定管理をしているNPO団体の職員から、自主グループにつきましては、文化センターで文化芸術などの様々な自主的な活動をしている自主グループ連絡会から推薦をさせていただいているところでございます。ほかの団体につきましても、体育の分野につきましては体育協会から推薦をさせていただいているところでございます。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問ございますでしょうか。

それでは、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第26号議案「府中市生涯学習審議会委員の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第27号議案 府中市スポーツ推進委員の委嘱について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第27号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○教育長(酒井 泰君) 説明をお願いします。

○スポーツタウン推進課長補佐(塚本 淳君) ただいま議題となりました、第27号議案「府中市スポーツ推進委員の委嘱について」、スポーツタウン推進課よりご説明いたします。

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条第1項の規定により、府中市教育委員会の府中市スポーツ推進委員に関する規則に基づき、教育委員会が委嘱する非常勤特別職の職員でございます。このたび委嘱を予定する委員の案は議案書に記載のとおりでございます。

当該委員の所掌事務は、スポーツ活動の振興や推進を目的とした事業の企画運営、また、連絡調整、地域スポーツ活動の普及啓発のほか、スポーツに関する指導助言などでございます。その任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間でございます。

また、定数は25人以内となっておりますが、次期委員の候補者人数は新任5名を含む20人でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○教育長(酒井 泰君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員(増淵達夫君) 新任が5人で再任が15人ということで、再任の方が多という印象を持つのですが、どのような形で委員の方々が選ばれているのか、その経過を教えてください。

○スポーツタウン推進課長(市ノ川恵一君) スポーツ推進委員の選任方法につきましては、原則全て公募となっておりますが、現状の委員の方の再任希望がございました場合には、70歳を上限といたしまして、再任は妨げない状況でございます。

○委員(増淵達夫君) 再任を妨げないということですが、一番長い方は何年ぐらいやっておられるのですか。

○スポーツタウン推進課長補佐(塚本 淳君) 一番任期の長い方は、14期で28年の方がいらっしゃいます。

○委員(増淵達夫君) その辺りは、何か事情があると理解すればよろしいのでしょうか。

○スポーツタウン推進課長(市ノ川恵一君) 先ほどもご説明させていただきましたとおり、所掌事務がスポーツに関する、いわゆる現場、実務的な内容が多いことがございまして、公募は行いつつも再任者に頼らざるを得ない状況もございます。

そういった中で、今後はまずは定員を満たすための工夫をしていきつつ、併せて、この方々だけによらないような形も考えていかなければいけないという必要性は捉えているところでございます。

○教育長(酒井 泰君) ほかにご質問はございますでしょうか。それでは、ご意見はございますでしょうか。

○委員(増淵達夫君) 先ほどのご回答で事情はよく分かりました。幅広く様々なスポーツを振興するという意味では、いろいろな分野から出ていただく必要はあるし、再任が何回かあって長くなってしまいうのもやむを得ないとは思いますが、一方で、やはり開かれた委員会である必要もあると思いますので、引き続き努力をしていく必要があるのではないかなと思いました。意見です。

○教育長(酒井 泰君) ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第27号議案「府中市スポーツ推進委員の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(酒井 泰君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎寄附の採納及び感謝状の贈呈について

○教育長(酒井 泰君) それでは、日程第4「報告・連絡」ですが、報告・連絡の(1)を、教育総務課、お願いします。

○教育総務課長補佐(若山 貴君) それでは資料1の「寄附の採納及び感謝状の贈呈について」をご報告いたします。

今回は1件でございまして、学校教育の振興に供するために寄附されたものでございます。寄附の採納先は市立小学校でございます。寄附品は交通安全反射ストラップ2,440個、49万6,540円、寄附者は一般社団法人武蔵府中法人会会長 菅 哲生様、受領日は令和5年3月10日でございます。

報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長(酒井 泰君) 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告・連絡(1)について了承いたします。



◎府中市生涯学習審議会答申について

○教育長(酒井 泰君) 続きまして、報告・連絡の(2)を、文化生涯学習課、お願いします。

○文化生涯学習課長補佐(楠本順子君) それでは、文化生涯学習課より、お手元の資料2「府中市生涯学習審議会答申について」、ご報告させていただきます。

初めに、本答申の趣旨でございまして、教育委員会より、令和3年4月23日諮問「『学び返し』を進めるための地域の人材の活用」を受けたことにつきまして、令和5年3月16日に答申が提出されたものでございます。

次に、内容でございまして、諮問を受け、生涯学習審議会におきまして2年間にわたる審議を行い、教育委員会定例会資料2のとおり答申がされたものでございます。

答申の内容につきましてご説明させていただきます。恐れ入りますが答申書の1ページをお開きください。

「はじめに」と題しまして、答申の趣旨を記載しております。

1枚おめくりいただきまして、2ページから3ページ中段までは、審議を踏まえ、今後の府中市生涯学習センターに求められる機能として3点の提言を記載してございます。

2ページをご覧ください。1の「地域の課題解決につながる人材活用に向けて」としまして、生涯学習の拠点である生涯学習センターで講座等を実施するだけでなく、各地域の文化センター、自治会・町内会などとの連携を視野に入れて進めていくことの必要性について提言しております。

次に、2の「地域の『学びのコミュニティ』形成につながる人材活用に向けて」としまして、地域の学びのコミュニティの形成として、「学びたい人」と「学びの機会を提供できる

人」とが結びつくことが必要で、そのために府中市生涯学習センターの相談・支援機能の必要性について提言しております。

3ページに移りまして、3の「学びと活動の場である府中市生涯学習センターのさらなる充実に向けて」としまして、府中市生涯学習センターのさらなる充実の検討をし、多様な設備を活用し、市民のニーズに応え、学び返しを推進するために講座の企画段階から市民参加型で運営を行うことや、施設全体の雰囲気醸成を行うことについて提言しております。

続きまして、3ページ中段から4ページは、府中市生涯学習サポーターの役割に関して、学び返しを進める地域人材の活用の視点から2点の提言がされ、これらも生涯学習センターに求める機能としております。

1の「学びのニーズに対応したサポーターとなる人材を育成するために」として、生涯学習サポーター制度の課題から、市民の学びのニーズに対応した学び返しができるサポーターを掘り起こしていくこと、4ページに移りまして、現在行われているサポーター養成講座を充実させ、「学び返しの技法」に関する講座等を行い、育成に努めることを提言しております。

次に、2の「府中市生涯学習サポーター制度をより多くの市民が使えるようにするために」として、生涯学習サポーターをより多くの市民に利用してもらうことについて、学びのコミュニティの形成を活性化するデジタルコミュニケーションの取り入れなど、積極的にDXを推進することについて提言しております。

5ページをご覧ください。「おわりに」としまして、答申の意図を記載し全体のまとめとしております。

1枚おめくりください。参考資料1としまして、本答申検討の生涯学習審議会委員の名簿を記載しております。

次のページをご覧ください。参考資料2としまして、生涯学習審議会における審議経過を記載しております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお申しあげます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（日野佳昭君） 答申を受け、それに対する施策を行い、最終的には教育委員会が事務の評価点検をし、その時点で回答しなければいけないと考えます。

いろいろと提言をいただいた中で、4ページのデジタルコミュニケーションを取り入れて積極的にDXを推進するという事に焦点を当てれば、YouTubeやウェブを使って連携をしたり、相談の場を作ったり、簡単にアクセスできて使い勝手がよくなるとか、YouTubeを見ることによってサポーターを掘り起こすとか、そういう方法があると思うのです。そういったことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○文化生涯学習課長補佐（楠本順子君） 委員が今おっしゃられたようなことが、学びたいという個人、その個人同士をつなげる、それをさらにまた地域につなげていくといったことで有効に活用できるのではないかという提言を頂いておりますので、今後、具体的なことについて、そういったことが実現できるように検討してまいりたいと考えております。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡（2）について了承いたします。

◇

◎郷土の森博物館プラネタリウム春番組について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（3）を、ふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（桐生光章君） それではふるさと文化財課から「郷土の森博物館プラネタリウム春番組について」、資料3に基づきご報告をいたします。

今回は3月15日水曜日から5月26日金曜日までを放映期間とする春の番組をご案内いたします。今回の春番組からの新作、お勧め番組としましては、表面にあります当館オリジナルの生解説プラネタリウム「星空ヒストリア～世界の星座～」です。この番組は冬番組からの新作「さまざまな星空の歴史を辿る『星空ヒストリア』」の第2弾、今回は世界の星座の歴史をたどります。

星座は天文学者たちが我も我もと勝手に個人的な星座を作っていき100を超えるようになってきたために、1928年に現在も使われている88星座に統一されました。では、その前には世界でどのような星座が使われていたのか、また、現在使われている星座の故郷はどこなのか、今回は日本から離れ、世界の星座の歴史をたどる内容になります。ぜひこの機会にご覧いただければと存じます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、報告・連絡（3）について了承いたします。

◇

◎寄附の採納について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（4）を、スポーツタウン推進課、お願いします。

○スポーツタウン推進課長補佐（塚本 淳君） それでは報告・連絡事項（4）の寄附の採納についてのご報告をいたします。

今回は1件でございまして、社会体育の振興に供するために寄附をされたもので、寄附の採納先は府中市民球場でございます。寄附品名はバッティングゲージ1基、金額は税抜きで79万6,000円相当でございまして、寄附者の名称は相田化学工業株式会社 代表取締役 相田征一様、受領日は令和5年2月21日でございます。

なお、相田化学工業株式会社は府中市民球場を利用する団体でございまして、府中市民球場における野球の振興のため、当該寄附を頂いたものでございます。

府中市教育委員会表彰規程第9条の規定により、委員会が適当と認めるときは感謝状を贈呈できることとなっておりますが、本件につきましては、寄附者が感謝状の受領について辞退のご意向を示しておりますので、感謝状の贈呈につきましては行わないことといたします。

ご報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告・連絡の（4）について了承いたします。

◎寄附の採納について

◎「こども府中はかせ13」の発行について

◎「子ども読書の日」の取組について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（5）から（7）までを一括して、図書館、お願いします。

○図書館長補佐課補佐（田口宏治君） それでは図書館より、資料5から7につきまして、一括してご報告いたします。

初めに、資料5の「寄附の採納について」をご覧ください。

このたび、図書館の支援に供するため寄附されたものでございます。寄附の採納先は府中市教育委員会でございます。寄附品は現金500万円、寄附者は中村直彦様、受領日は令和5年2月27日でございます。

なお、府中市教育委員会表彰規程第9条の規定によりまして、委員会が適当と認めるときは感謝状を贈呈できることとなっております。取扱い上10万円相当額以上の寄附を対象としておりますが、本件につきましては、寄附者が感謝状の受領について辞退の意向を示しておりますので、感謝状の贈呈につきまちは行わないことといたします。

続きまして、資料6の「こども府中はかせ13」をご覧ください。

「こども府中はかせ」は図書館発行の子供向け地域資料といたしまして、平成23年3月に第1号を作成しました。本資料の最後に添付いたしました発行一覧に記載のとおり、毎年テーマを決めて府中に関わる様々なテーマを現在まで12号にわたり取り上げており、このたび府中の農業をテーマとして第13号を発行いたします。地域資料自体が難解な内容や文章のものが多く、子供向けの資料が少ないため、児童だけで利用できる資料は限られていました。そこで主に図書館が所蔵している府中に関する資料を参考にしまして、子供向けに読み仮名や注釈を加え、分かりやすい表現に改めた資料を図書館で作成しております。市立小学校へは4月の定例校長会において周知をしております。

なお「こども府中はかせ」は、新年度に合わせて3月31日金曜日より、中央図書館並びに各地区図書館で配布するとともに、図書館ホームページ内の子どものページにも「こども府中はかせ」のコーナーをアップしまして、最新号に加え、バックナンバーもご覧いただけるように準備しております。教育委員の皆様にはぜひご高覧いただきたくご案内いたします。

続きまして、「『子ども読書の日』の取組について」、資料7をご覧ください。

子ども読書の日は、子どもの読書活動の推進に関する法律において、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられ、毎年、4月23日と定められています。市立図書館では、令和5年度も子供だけでなく保護者も対象に読書の意義や楽しさを知っていただくため、3つの事業の取組についてご報告いたします。

初めに、1枚目の読書キャンペーン「たびたびよんで本のたび～ともだちいっぱい！」のチラシをご覧ください。4月14日金曜日から5月14日日曜日まで、市立図書館全館で実施する本の世界を旅しようというキャンペーンでございます。今回は「ともだち」をテーマといたしまして、子供たちがテーマに関する絵本や物語を1冊借りるごとに、手づくりシールをお渡しし、お手元でございます本の世界を旅するためのパスポートに貼っていくもので

ございます。実際に使用するシール見本は、パスポートの中央部分に貼付しております。

続きまして、2枚目のピンク色のチラシの「絵本だいすきおはなしキャラバン」は4月4日火曜日から図書館以外の6会場にご協力いただき、1、2歳児と保護者の方を対象に、おはなしボランティアの方が絵本の読み聞かせや手遊び、わらべうたなどを行ってまいります。定員は各回5組の事前申込制でございます。

最後に、3枚目の浅黄色のチラシ、「おはなしいっぱい会」についてでございます。3歳以上のお子様と保護者を対象におはなしボランティアと図書館職員による絵本の読み聞かせやお話の語りであるストーリーテリングを行います。定員は先着25名でございます。

子ども読書の日の取組につきましては、3月21日号の広報ふちゅう及びホームページへの掲載などにより周知を図っております。報告は以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（日野佳昭君） 「こども府中はかせ13」を、とても面白く興味深く読ませていただきました。この資料は、学校の食育等の教材として利用する予定はあるのでしょうかという質問が1つです。もう1つは意見なのですが、確かに徐々に府中市の農業は少なくなってきたりまして、府中駅から西に行くにしたがってだんだん増えていきます。僕の知り合いで、日新町でかなり広範囲な農業をされている方がいますけれども、やはり後継者がいなくてなかなか先が難しいようです。子供たちの教育の面でもとても大切なことなので、府中市の農業が続いていく施策があればいいかなという気がしています。以上です。

○教育長（酒井 泰君） 前半の部分のご質問について、いかがでしょうか。

○図書館長補佐（田口宏治君） 「こども府中はかせ」の学校での活用につきましては、先ほどご説明させていただいたとおり、4月の定例校長会でご報告させていただきます。小中学校には各児童・生徒にタブレットが配られているかと思えますけれども、図書館のホームページに「こども府中はかせ」のページをアップしておりますので、そちらから学校でも活用していただければと考えております。

また、今回、3月1日のリニューアルオープンに合わせまして、ホームページの「こどものページ」につきましては、タブレットでも見やすいような形で構成を変えておりますので、ぜひ小中学校でも使っていただきたいと思っております。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の（5）から（7）について了承いたします。



◎その他

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、日程第5、その他ですが、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。



◎教育長報告

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第6、教育長報告に移ります。活動状況については、別紙の「令和5年第3回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は令和5年2月11日から令和5年3月17日までの活動内容となっております。

私から何点かお話をさせていただきます。

一覧表に記載のとおりですが、2月26日日曜日に府中市民球場で行われましたWBCオーストラリア代表チーム歓迎セレモニーに参加させていただきました。昨日、日本チームが優勝で幕を閉じたWBCですが、オーストラリアチームが市内で事前キャンプを行いました。歓迎セレモニーの後、野球クリニックで小中学生と交流をするとともに、キャンプ中には四谷小学校にも訪問していただき、全校児童との様々な交流を行いました。ソーラン節の歓迎セレモニーの後、昔遊びのけん玉、お手玉、こま、だるま落とし、折り紙やキャッチボール教室を行い、選手とともに児童が楽しいひとときを過ごしました。

続いて、3月2日木曜日ですが、府中第八小学校の竣工式典が執り行われました。学校施設老朽化対策の第一期目の改築校として、令和元年度から設計作業に入り令和3年8月から改築工事に取り組み、このたび新校舎等の竣工を迎えたものです。テープカットには児童の代表も参加し、他の児童は各教室でリモート映像で参観するという形で、全校児童・教職員が見守る中で新たなスタートとなりました。新しい教育環境を存分に使っていただき、子供たちの教育活動が充実することを期待しています。

3月4日土曜日は、ルミエール府中リニューアルオープニングイベントに参加させていただきました。今回の改修に伴い、特に図書館については、電子図書館、座席申込システムの導入により利便性を高め、市民のニーズに応える新しい学びの場となります。今後とも市民にとって利用しやすい親しみのある図書館となることを期待しています。

次に、3月7日火曜日に開催されました本年度第3回目の総合教育会議についてです。令和5年度の教育に関する予算についてご説明を頂きました。総合教育会議の段階では、予算案の状態でしたが、総額1,194億円のうち、教育費は226億4,295万6千円、総額に占める教育費の割合は19.0%となる多額の予算を手当てしていただいております。

また、2つ目の項目として市立小中学校における英語教育の充実について、これまでの取組のほか、次年度からの新たな取組について、その意義と期待される効果について協議させていただきました。児童・生徒たちに英語でコミュニケーションを図る体験活動を一層充実させ、「英語が分かった」「通じた」という成功体験を「もっと英語を話したい」とか、「もっと英語を学びたい」という意欲を高めることにつなげ、英語の4技能「聞く」「話す」「書く」「読む」をバランスよく身に付けさせたいと考えております。

続いて、今回の一覧表にはないのですが、3月18日土曜日、みどり幼稚園の修了式・閉園式についてお話をさせていただきたいと思います。市立幼稚園として唯一残っていたみどり幼稚園が48年の歴史に幕を閉じ、最後の卒園児となった22名が元気よく巣立っていきました。これまでに本園を卒園した園児は、実に3,061名になります。これまで本園の教育の充実、発展のためご尽力いただきました歴代の園長先生をはじめ、教職員の方々、保護者や地域の皆様に深く感謝を申しあげたいと思います。

最後ですが、今年度もコロナ感染により教育活動が様々な影響を受けました。しかし、これまでの感染防止の対応から学んだ知見を生かし、様々な工夫を図り、教育活動を円滑に実施することができたと思っています。日々の授業は一人1台の配置されたタブレット端末を始めとするICT機器により、児童・生徒の学ぶ意欲の喚起と学習内容の充実が図られるようになってきました。運動会や宿泊行事も全ての学校で実施でき、集団活動での仲間づくり

やリーダーシップを学ぶ機会となり、児童・生徒の成長を促すことができました。

今年になってコロナ対応も5月から2類から5類に変更になることが予定されています。学校の教育活動もまた一步コロナ前に戻ることと思いますが、単純にコロナ前に戻るのではなく、コロナ対応の中で変化し効果のあったものは継続するなど、新しい教育を進めていくことが大切であると思っています。

教育委員の皆様の今年度のご協力に感謝申しあげるとともに、来年度もよろしくようお願い申しあげます。私からは以上でございます。



◎教育委員報告

○教育長（酒井 泰君） 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況については、別紙のとおりでございます。

初めに、日野委員、お願いいたします。

○委員（日野佳昭君） 2月15日、PTA会長との懇談会に出席しました。3年ぶりでしたが、活発な意見交換ができ大変有意義な時間でした。いろいろ意見をお伺いしましたが、PTA役員のなり手が少ないという問題は以前と変わりません。教育委員会としてもPTAへの何らかの支援が必要と感じました。

2月17日に小中連携の日、府中第七小学校を視察しました。住宅街の静かな中、広い校庭で教育環境として素晴らしい学校でした。やや早く昼休み時間に行きました。昼の子供たちは少数の女子が教室内で過ごしている以外、ほとんどの児童が校庭でドッジボール、サッカーなど、いろいろな運動を一生懸命遊んでおり、昔ながらの風景を懐かしく思いました。授業はどれも活発に行われ、教職員の皆様の努力のおかげと感謝します。1点、ICTに不慣れな児童に対して一生懸命教えていた方がおり、それが指導員ではなく同級生であったことが印象的でした。

2月27日、府中第八小学校に教育委員会表彰感謝状授与に参列しました。受賞者は伊藤久夫さんです。八小伝統の校内田を活用した稲作活動を20年以上にわたり指導していただいております。スクールコミュニティ協議委員、学校づくり検討委員としても多大なご尽力を頂いているとのことでした。受賞式は6年生感謝会の中で行われ、児童一人一人の感謝の気持ちを聞くことができました。

3月4日、ルミエール府中リニューアルオープンセレモニーに臨席しました。東芝府中吹奏楽団コンサート、ヘウレレイ ラウオホ・フラスタジオ フラダンスステージ、落語会などの催しがありました。私は8ミリフィルム上映会「ホームムービーの日 in 東京府中」を鑑賞しました。私の子供時代と重なる高度成長期のまちの風景を懐かしく楽しませていただきました。

3月7日、総合教育会議に出席しました。教育予算に関しては、少子高齢化の問題と教育の視点と医療的ケア児について、英語教育については問題点とそれに対する取組につき、意見を述べました。今回の総合教育会議も私にとっては大変有意義なものでした。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、平原委員、お願いします。

○委員（平原 保君） 今年度も教育委員会事務局の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございます。皆様のご努力によって、充実した教育や文化活動が推進できました。

ことに感謝と敬意の念を申し上げます。

さて、私は4つのことについて報告させていただきます。

第1に、2月28日に教育委員会表彰、感謝状を贈呈するために府中第七小学校を訪問しました。10年以上にわたり毎朝の交通安全ボランティアにご尽力され、通学路における児童の安全を見守ってくださっているお二人の方に感謝状を贈呈させていただきました。校長室で長年にわたり交通安全の見守りを続けていらっしゃる中で心に残る数々のエピソードや近況を伺いました。毎朝元気に登校する子供たちの様子、卒業後にお礼の挨拶に訪れた子供のことなど、子供たちを温かく見守ってくださることに心より感謝申し上げます。

第2に、3月7日に第3回府中市総合教育会議に出席しました。今回の協議題は令和5年度府中市の教育に関する予算と小中学校における英語教育についての2点でした。

英語教育について、府中市ではすでにALTの配置時間の確保や、「わくわく英語体験ツアー」の実施など、英語教育の充実に向けた取組を行ってきました。さらに次年度は、TGGでの英語体験を設定したり、「世界とつながる英語EnjoyWeek」を設定したりして、体験活動の充実を図っていくという新規の取組があります。こうした体験活動を通して、「通じた」「分かった」という実感や楽しさを味わい、コミュニケーション能力の向上へのモチベーションが高まり、授業での英語学習に取り組む姿勢にも変化が期待できます。

第3に、3月13日にみどり幼稚園の修了式・閉園式に出席をしました。23名の園児たちが礼儀正しく立派に卒業証書を受け取る姿や表情から、みどり幼稚園で楽しく充実した日々を過ごしてきたことが推察できました。また、園児おわかれの言葉と歌には園児一人一人の修了に当たっての思いが込められており感動しました。府中市立みどり幼稚園は48年の歴史に幕を閉じ閉園となりましたが、これまでの数多くの卒園者の皆さんのご健康とご活躍を祈念しております。

最後、第4に、3月20日に府中第六中学校の卒業式に参列しました。今年度の卒業生は、入学当初から新型コロナウイルス感染防止のために様々な制限のある中での中学校生活となりました。それだけに、今回、マスクを外して入場してくる卒業生の表情や威儀を正して卒業証書を受け取る姿には胸に熱いものがこみ上げてきました。また、代表生徒による贈る言葉、別れの言葉に込められた思いがひしひしと伝わってきました。幾つもの苦難を乗り越え、たくましく成長した卒業生の皆さんのご活躍を心から祈念しております。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、新島委員、お願いします。

○委員（新島 香君） 私はまず、2月14日の青少年問題協議会についてです。本市児童青少年課と、青少年のインターネット利用に関する大規模調査において連携している「ネット・ゲーム依存予防・回復支援MIRA-i」の森山氏による「青少年のインターネット依存問題と対応の在り方」というご講演を拝聴いたしました。その調査によると、市内でネット・ゲーム依存となっている児童・生徒は約10%程度いると見られており、専門的な治療や支援が必要な状況であるとのことでした。様々な要因により、子供たちはネット・ゲーム依存となってしまうわけですが、心理的、感情的苦痛への対処として、ネット・ゲームを使用することでセルフコントロールをしているため、昼夜逆転や不登校などへの不安や焦りから、ご家庭や保護者がそれらを辞めさせる行動はかえって関係が悪くなってしまい、支援が届かなくなってしまうとのことでした。依存へとつながる要因である長時間使用、ストレス

不安、対人関係の悪化・孤独などを、ルールづくりや余暇の充実、ストレス対処法やコミュニケーションスキルなど、予防に必要なスキルで対応できるように、保護者や自治体がそれぞれの役割をもって予防と回復支援へとつなげていくことが大切とのことでした。

年々増加傾向の不登校についても、必ずしもネット・ゲーム依存ではないものの、その要因が昼夜逆転や無気力であるなど、生活環境や周囲で関わる大人の理解や寄り添いがとても重要なことであり、その予防へとつながっているということを改めて認識しました。

次に、2月15日、教育委員とPTA会長との懇談会が3年ぶりに開催されました。コロナ禍でほとんど活動ができなかったことで、どの学校もこれまで行ってきたPTA活動を改めて考える機会となっている様子で、様々な内容のお話を伺い、可能な限りこれまでの経験と知恵を絞りお話しさせていただきました。子育てはとても大変で悩みや不安も多く、保護者同士がたわいもない会話の中でほんの少し悩みや不安を話せること、そして、それを聞いてくれる人がいて、経験談を交えながら背中を押してくださる先輩保護者がいることがどれほど支えになったかと思い出してみると、小中学生のうちに保護者仲間を多くつくる場所としてPTA活動を活用してくれたらうれしいなと感じました。時代に合わせた今後の府中P連のますますのご発展を心から期待したいと思います。

最後に、3月1日、教育委員会表彰式についてです。今年度も多くの児童・生徒、そして教員も様々な活躍で表彰を受けました。コロナ禍で活動が制限されていた期間も、悔しい思いをしながら弛まず努力を続けてきた皆さんであり、その地道な努力がもたらした結果です。そのことに心から敬意を表したいと思いました。

昨日のWBCにおける侍ジャパンの試合も本当に心が熱く、目頭も熱くなりました。真摯にがむしゃらに頑張っている姿、良い結果が出せず苦しい思いをしている仲間を見捨てず、見守り、一緒に一喜一憂する姿、一人一人が役割を理解し自ら行動する姿、まさに生きた教科書であり、子供たちが目標として目指すに値するチームであったと心から感じました。誰しも一人では生きていけません。子供たちにはたった1人でもいいので、大人へと続くステージごとに支え合える友を見つけ、苦しいこと、つらいことに向き合い乗り越え、少しでも誇れる自分がある人へと成長してほしいと願います。

最後になりますが、教育委員4年の任期満了となり、今年度をもって委員を退任させていただきます。ご迷惑をおかけすることはあっても、どれほどお役に立てたか分かりませんが、在任中には本当にたくさんの学びと経験をさせていただきましたこと、心より感謝申しあげます。教育長はじめ、教育委員の皆様、関係各部署の皆様には、4年間大変お世話になりました。ありがとうございました。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございました。続きまして、増淵委員、お願いします。

○委員（増淵達夫君） それでは、日程順に、初めに2月15日のPTA会長との懇談会についてです。私はこの懇談会に初めて出席し、中学校分科会に参加をしました。その中にはPTA活動の意義は何かということですか、役員と会員との意識の乖離の問題、もしくは加入の意思確認をめぐる対応など、各学校のPTA会長さんの率直な悩みや今後のPTA活動の在り方などについて、情報交換が行われていました。

校長先生にとっては、PTAは非常に重要な組織だと思いますし、学校の大きな方針を検討する際に、教職員だけではなくPTA会長に相談しながら判断するという事例はたくさ

んあると思います。しかし、家庭の状況や保護者の働き方などが大きく変化している中、PTA会長等の役員の善意に依存するのではなくて、今後どうしていけばいいのか、この在り方については検討しなければならないという大きな宿題を頂いたような気もしました。

2点目としては2月17日の小中連携の日の視察、府中第七小学校です。この日は今年度第3回目の連携の日だったのですが、全学級の授業が公開され、私は一通り短時間ながらも見せていただくことができました。45分の授業の中で一人一人が取り組むべき場面、もしくは全員で意見交換を行って考える場面、そして、先生が説明をしながら子供たちが正しく理解をしていく場面など、メリ張りのある授業が行われていたというのが全体的な印象です。

分科会は、人権感覚を高めるという視点の分科会、それから、特別支援教育について検討する分科会、この2つの分科会を中心に参観させていただきました。この議論の中で、中学校の先生が小学校の指導の状況を見て、小学校での指導の意義ですとか、発達段階に応じた具体的な教員の対応などについて意見を述べていました。また、合理的な配慮について、小学校と中学校での取組についての意見交換も行われていました。その議論の中で、児童・生徒が新聞に触れる機会が著しく減少しているという実態を踏まえて、小学校、中学校でどう指導していけばいいのか、こういったことについても意見交換が行われていました。

この小中連携の日については、この会で何らかの結論が出るという性格のものではないと思いますので、客観的な成果として第三者に何か示すことができるかという点、それはなかなか厳しいと思います。しかし、小学校と中学校の先生方が各々の課題と取組を共有し、それを踏まえて指導の改善や工夫の参考にするということは極めて意義のあることだと思いますし、府中の公立学校で大切にすべき取組の1つだということを改めて感じた次第です。

3点目は2月27日の教育委員会表彰の活動奨励賞授与ということで、本宿小学校に行っただけでまいりました。表彰の対象となったのは小学4年生の女子児童で、全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会アーティスティックスイミング競技の10歳から12歳の部に出場し、チーム第4位という成績を収めた児童です。東京都教育委員会の児童・生徒表彰も受けているということでした。受賞の前に少しこの児童と話をしましたが、非常に目標を高く持っていると同時に、非常に謙虚な姿勢で練習に励んだり、練習だけではなく日々の学校生活に取り組んでいるという姿勢にとっても感銘しました。そして、全校集会といってもオンライン開催だったのですが、先生方、それから子供たちの温かい言葉、拍手も聞こえてきました。こういった子供たちの更なる成長を期待したいと思いました。

それから、4点目は2月28日、東京都市町村教育委員会連合会の研修会に参加しました。この研修会も私は初めて参加をしましたが、当日は早稲田大学の大学院教育学研究科の遠藤先生の講演「明日をつくる教育」という講演を拝聴しました。教員にとって必要なコミュニケーション力や、子供の個性を伸ばす視点もしくは現行の学習指導要領のポイント、具体的にいうと主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善やキャリア教育の充実もしくは現代の教育課題、こういったことについて、先生のお考えを述べておられました。講演だけではなく、途中で参加者同士の意見交換もあり、私は町田の教育委員の方と少し意見交換をする機会を持つことができ、それぞれどういったことを悩んでいるかということも意見交換をすることができました。講師の先生は、最後に教員不足にも言及されていて、学校の先生方が自信と誇りを持って仕事ができるようにすること、そして、長期的な視点を持つ

ていくことの必要性などをお話しされていました。

それから5点目、3月7日の総合教育会議についてです。ほかの委員からも報告がありましたとおり、令和5年度の府中の教育予算のことと英語教育について、テーマは2つでした。

予算については、校舎の改築や施設設備の充実に多くの予算が配置されていることに言及させていただきました。この校舎の施設設備は、現在のレベルではなくて、将来の様々な可能性を見通して整備する必要があるということ、無駄を省くというのは当然ですが、今後の社会の変化に対応できるようにしていくための十分な予算措置をお願いしたい旨の発言をさせていただきました。

また、予算の中で、いじめ問題対策委員会の運営費が新規事業として計上されています。このいじめ防止対策の法律は平成25年、2013年に制定されていますので、今年がちょうど10年を迎えることとなりますが、いまだに子供たちの生命や身体に重大な危険を生じさせる事案が後を絶たない状況にあると思います。先ほど、府中市においても条例が可決されたというお話がありましたけれども、直ちにいじめ問題対策委員会が機能できるようにすること、そして、この取組については、総合教育会議でも必要に応じて議論するなど、確実な進行管理と市民への適切な情報提供についてお願いをさせていただきました。

英語教育については、まさに子供たちが自由に読んだり、書いたり、聞いたり、話したりできるようになることが、子供たち自身の世界を格段に広げていくということになりますので、報告で頂いた取組はとても大切な取組だと思います。これらの取組は一部の子供たちに留めるのではなくて、全ての子供たちに広げる必要があると思いますし、総合教育会議ですので、学校教育だけではなくて、社会教育や家庭教育、ひいては地域の教育資源の開発など、市全体での総合的な取組も必要なのではないかと発言をさせていただきました。

さらに、以前、総合教育会議で議論した不登校特例校をはじめとする不登校施策についても、今後予定されている取組についてご報告を頂きました。

本日が今年度の定例会の最後ということで、先ほどもありましたが、今年度の中学校の卒業生、また小学校の卒業生は4年生から3年間、コロナで十分な学校生活を送れなかったと思います。教育委員会からの卒業式での言葉にもあるように、子供たちそして学校の先生方は、コロナの中で様々な制約を受けながら、その中で一体何ができるのか、できることは何だったのかということを一生涯懸命探しながら、様々な工夫をされていたと思います。それが授業であったり、運動会等の学校行事であったり、そういったところに具体的に表れていることを私も直接拝見することができました。来年度、どういう年になるか分かりませんが、先生方がさらに積極的に前向きに取り組めるような、そんな府中市の教育が作れるよう、微力を尽くしたいと思います。どうもありがとうございました。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございました。

それでは、ここで定例会を中断します。恐れ入りますが、傍聴者及び説明員などの関係者以外は、ご退席願います。

午後4時48分中断

_____ ◇ _____

午後4時50分再開

_____ ◇ _____

◎第28号議案 府中市教育委員会事務局職員の人事異動について
(非公開会議により非公開)

○教育長（酒井 泰君） それでは、これで令和5年第3回府中市教育委員会定例会を閉会
といたします。ありがとうございました。

————— ◇ —————
午後4時56分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和5年7月20日

府中市教育委員会教育長

酒井 泰

府中市教育委員会委員

増渕 達夫